



新はつらつ職場づくり宣言

私たち、株式会社セイノースタッフサービスと株式会社セイノースタッフサービス従業員代表は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 労働時間の適正把握に努め、疲労の蓄積や賃金不払残業を発生させません。
- 2 年次有給休暇の取得のしやすい環境をつくり、仕事と家庭生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を進めます。
- 3 職場から労働災害を無くすため、4 S（整理・整頓・清掃・清潔）活動に積極的に取り組みます。
- 4 出産・子育て等しながら働き続けることを支援する職場風土をつくれます。
- 5 従業員の職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進に努めます。
- 6 パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等各種ハラスメントの根絶に取り組みます。
- 7 DXを積極的に導入し作業負荷の軽減を図ると共に、テレワークなど柔軟な働き方を推進します。

令和4年2月1日

株式会社セイノースタッフサービス
従業員代表

株式会社セイノースタッフサービス
代表取締役社長 清水保次

